

禰屋さん逮捕5年！ 倉敷民商弾圧事件

# 裁判勝利をめざす全国交流集会



倉敷民商事務所

消費税の税率が5%から8%になる2014年1月21日、倉敷民商の事務局員、禰屋町子さんが逮捕されました。事件発生から、5年の月日が経とうとしています。2018年1月12日には、広島高裁岡山支部が一審破棄差戻の判決を出し、検察は上告しませんでした。しかし差し戻し審の岡山地裁では現在も検察は、未だ立証（証拠によって事実・主張を裏付ける）計画の全体像を明らかにしていません。

裁判に勝利し、確定した小原・須増事件の再審のためにも、現地で交流集会を行います。平日ではありますが、ぜひご参加下さい。

**日時：2019年1月21日（月）  
午後1時～午後3時30分**

**場所：倉敷市芸文館アイシアター**

(岡山県倉敷市中央1丁目18-1 TEL 086-434-0400 <https://arsk.jp/geibun/>)

弁護団報告（1月15日打合せ期日を受けて）、活動交流等

集会終了後、デモ行進（美観地区周辺を30分程度）を行います。デモ終了後希望者の方は、現地調査（民商事務所）が出来ます。

主催：倉敷民商弾圧事件の勝利をめざす全国連絡会・倉敷民商を支える会・倉敷民商を支える岡山の会



倉敷市芸文館

**倉敷民商を支える会**

岡山県倉敷市新田1294 倉敷民主商工会内  
TEL086-426-1578

ブログ：<http://sasaerukai.kurashiki-minsho.com/>

ツイッター：[https://twitter.com/info\\_sasaerukai](https://twitter.com/info_sasaerukai)